

学校法人聖母学園 観音寺聖母幼稚園
重要事項の説明に関する同意書および利用契約書

学校法人聖母学園 観音寺聖母幼稚園（以下「当該施設」という）と、支給認定こどもおよびその支給認定保護者（以下「保護者等」という）は、保護者等が、当該施設を利用することに関し、重要事項の説明を行い、同意を得たうえで、次のとおり契約を締結する。

- 1 当該施設は、保護者等に対して発行されている支給認定証の内容を確認したうえで、特定教育・保育を保護者等に提供することとする。
- 2 保護者等は、当該施設が説明した運営規定その他の「重要事項」の内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務（利用者負担その他の費用の支払いを含む）を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、入園当年度4月1日から卒園予定年度の3月31日までとする。ただし満3歳児での途中入園、転入園に関しては、入園当月の1日入園とする。
- 4 当該施設は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容に相違ありません。

令和 年 月 日

【当該施設】

学校法人聖母学園 観音寺聖母幼稚園
香川県観音寺市昭和町1丁目6番57号

園 長 尾 崎 美 香



【保護者等】

支給認定保護者 _____ 印
支給認定子ども _____
住 所 _____